

香取市の観光活性化に向けて 「千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド」



商工観光課 ☎(50)1212

市の観光振興のため、市と京葉銀行、佐原信用金庫、佐原商工会議所、香取市商工会、地域経済活性化支援機構の6者で、観光活性化に関する包括的連携協定を9月30日に締結しました。

同時に京葉銀行と佐原信用金庫、地域経済活性化支援機構では、「千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド」を立ち上げ、観光関連中小企業などに投融资や支援・助言を行います。ファンドは5億円で、市の観光振興の推進、地域経済の発展に貢献することが期待されます。

香取都市計画の変更などの案の縦覧

平成23年度の都市計画基礎調査の結果に基づき、将来人口の見通しや高齢化の進展を踏まえ、今後必要となる主要な都市計画の決定や方針に関する変更を行います。このことについて、次のとおり縦覧します。

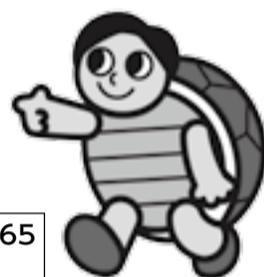
案の縦覧

■県の案の種類
◇都市計画区域の整備、開発

および保全の方針（都市計画区域マスタープラン）
◇都市計画道路（国道道の県決定道路）
■県の案の縦覧場所
◇千葉県国土整備部都市整備局都市計画課
◇市役所3階都市整備課および各支所
■市の案の種類
◇都市計画道路（市道の市決定道路）

商都市整備課 ☎(50)1214

◇都市計画公園（橋ふれあい公園の決定）
◇白地地域における建築形態規制（建ぺい率、容積率や高さの制限）
◇建築基準法第22条区域の指定（屋根の不燃化等）
■市の案の縦覧場所
市役所3階都市整備課および各支所
【縦覧期間】
11月13日（金）～27日（金） 8時



就職に悩む若者を 応援します！

ちば北総地域若者サポートステーション ☎(79)6865
商工観光課 ☎(50)1212

ちば北総地域若者サポートステーションでは、就職を目指す15歳から39歳までの人の支援を行っています。就労に向けて悩みを抱えている人は、ぜひ相談してください。就労できるまでに時間がかかる人もいますが、目標が達成できるまでサポートします。悩みや希望などを聞き、それぞれに合った計画を立てて支援します。

ちば北総地域若者サポートステーション

☎(79)6865
火曜日のみ 10時～17時
■対象 15～39歳で仕事に就いておらず家事も通学もしていない、就職を目指す人およびその家族
■場所 香取ネットワーク内(北1-11-18)
JR佐原駅北口から徒歩6分
■相談料 無料

電話で予約してください



30分～17時15分
※土・日曜日、祝祭日を除く
意見書の提出

これらの変更案について意見のある人は、その意見と住所、氏名などを記載した書面を、県の案は知事あてに、市の案は市長あてに、提出してください。

なお、意見書を提出できる人は、市内に住所がある（法人を含む）および利害関係のある人です。

■意見書の提出先
縦覧期間中に都市整備課まで提出または郵送してください（最終日までの消印有効）。意見書は、縦覧場所配布しています。

■意見書の取り扱い
都市計画の決定を行う際は、千葉県都市計画審議会や香取市都市計画審議会の議を経ることとされており、提出された意見は、その要旨を審議の判断資料の一つとして、審議会に提出します。

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日 無防備な 心に火災がかくれんぼ

秋の火災予防運動が11月9日（月）から15日（日）まで7日間にわたり実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、より多くの人が火災予防の大切さを知り、火災の発生防止に努め、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

◆多数の人が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底
■住宅防火 いのちを守る7つのポイント
3つの習慣
○寝たばこは、絶対やめる
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

今回の運動は、「無防備な心に火災がかくれんぼ」を統一標語として定め、重点目標として次の項目をあげて運動を推進していきます。

- 重点目標
 - ◇住宅防火対策の推進
 - ◇放火・火災防止対策の推進
 - ◇特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
 - ◇製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する

商取広域市町村圏事務組合 消防本部予防課 ☎(52)1192

設置しましたか？ 住宅用火災警報器

香取広域市町村圏事務組合火災予防条例により、平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅火災による死者の多くは、就寝中の逃げ遅れによるものです。大切な「命」「財産」を守るため、住宅用火災警報器が有効です。異常に早く気づき「命をとりとめた」「火災発生または拡大に至らなかった」という事例が報告されています。

なお、悪質な訪問販売には注意しましょう。おかしいと思ったら、はっきりと断ることが大切です。